

2024年12月9日

報道関係各位

国立大学法人愛媛大学  
一般財団法人日本医師会医療情報管理機構

## 愛媛県民の健康増進を目指した新たな医療情報プラットフォーム構築

国立大学法人愛媛大学（所在地：愛媛県松山市 以下、愛媛大学）と一般財団法人日本医師会医療情報管理機構（本社：東京都文京区/代表理事 茂松茂人 以下、J-MIMO）は、共同で愛媛県民の健康増進と新たな医療知見の創出を目指した医療情報プラットフォーム「愛媛 RWD プラットフォーム」を構築してまいります。

本プラットフォームは、医療機関、自治体、健診機関等から収集される多様な医療情報を統合・分析することを通してリアルワールドエビデンスを創出し、愛媛県内の健康増進に大きく貢献することを目指します。

### 【愛媛 RWD プラットフォームの概要】

愛媛大学は、国が認定した認定作成事業者である J-MIMO より、医療機関、自治体、健診機関等からの医療情報等を名寄せ、統合した匿名加工・仮名加工医療情報の提供を受けます。これにより患者様のプライバシーを確保しつつ、以下の研究活動を中心に取り組みます。

1. 新たな診療方法の確立、および疾患罹患リスク探索
2. 臨床研究におけるヒストリカルコントロール群としての使用
3. 医療政策・経営施策の立案
4. 医療以外のデータとの統合による新たな研究分野の開拓

### 【今後の展望】

愛媛 RWD 構想は、一過性のプロジェクトではなく、半永久的に継続していく予定です。これにより、長期的な医療情報の蓄積と活用が可能となり、愛媛県の健康増進へ大きく貢献します。愛媛大学と J-MIMO は、これからも医療データの有効活用を通じて、地域医療の発展と健康増進を目指してまいります。

## 愛媛大学について

愛媛大学（EU：Ehime University）は、法文学部、教育学部、社会共創学部、理学部、医学部、工学部、農学部の7学部と大学院6研究科、2学環からなる約1万人の学生が在籍する四国最大の総合大学として成長し、2024年には、開学75周年を迎えました。

愛媛大学は「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の創造を基本理念として掲げており、地域を牽引し、グローバルな視野で社会に貢献する教育・研究・社会活動を展開しています。地域に立脚した大学として、地域産業への参画、多様な働き方への支援、知的財産の活用、地域文化の再評価と発信など、地域創生に向けた様々な取り組みにより、持続可能でレジリエントな社会構築に貢献し、地域の知の拠点として価値観や社会の在り方を示すことを目指しています。

詳細はホームページ (<https://www.ehime-u.ac.jp/>) をご覧ください。

## 愛媛大学ヘルスケアデータサイエンス講座について

ヘルスケアデータサイエンス講座は、2024年2月に開設されたヘルスケア企業であるロシュ・ダイアグノスティックス株式会社（本社：東京都港区／代表取締役社長 兼 CEO：小笠原 信）との産学協働講座です。

本講座では、愛媛県内におけるヘルスケアコミュニティのネットワークを充実させ、コミュニティに内在する健康・医療に関する課題を可視化させることにより、解決策を検討し、社会実装させることを目指しております。幅広いヘルスケア領域において愛媛県内のネットワークを通じて探索・検討を行います。

詳細はヘルスケアデータサイエンス講座ホームページ (<https://hds.m.ehime-u.ac.jp/>) をご覧ください。

## 一般財団法人日本医師会 医療情報管理機構（J-MIMO）について

一般財団法人日本医師会医療情報管理機構（J-MIMO <https://www.jmimo.or.jp/>）は公益社団法人日本医師会の100%拠出により設立された法人であり、次世代医療基盤法<sup>注1</sup>に基づく「認定作成事業者<sup>注2</sup>」として2020年6月に国の認定を受けました。その認定基準は極めて厳格なものであり、J-MIMOは徹底した情報の安全管理のもと医療情報の収集、加工、提供に取り組んでいます。

患者さんの貴重な情報を安全にお預かりし、匿名加工・仮名加工医療情報<sup>注3</sup>を利活用者の皆様に提供していくことにより、わが国の医療の発展、健康長寿社会の実現に貢献してまいります。医療情報の提供による成果が最終的に患者さんに還元され、患者さんや医療機関が医療ビッグデータの利活用に協力する意義を感じられるような取組に発展するように、愛媛大学をはじめ地域の関係者の皆様に継続的に支援させていただきます。

注1. 次世代医療基盤法（医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律）

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関し、国の責務、基本方針の策定、匿名加工医療情報作成事業を行う者及び仮名加工医療情報作成事業を行う者の認定、医療情報、匿名加工医療情報、仮名加工医療情報等の取扱いに関する規制等について定めることにより、健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出を促進し、もって健康長寿社会の形成に資することを目的として平成30年5月に施行された法律。

注2. 認定作成事業者

次世代医療基盤法に基づく匿名加工・仮名加工医療情報の作成事業を行うことができる事業者として国から認定された者。2024年10月末現在、わが国にはJ-MIMOを含めて3つの認定作成事業者がある。

注3. 匿名加工・仮名加工医療情報

J-MIMOは仮名加工医療情報作成事業の認定申請中であり、仮名加工医療情報の取扱いは認定取得以降となります。（2024年11月末時点）

※プレスリリースに関する問合せ先

国立大学法人 愛媛大学医学部総務課

TEL：089-960-5225

一般財団法人日本医師会医療情報管理機構(J-MIMO)

TEL：03-5981-9099 月～金 9:30～17:30（土日祝日・年末年始は除く）